

子育て講演会 & 養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会



10月・11月は東京都の「里親月間」、11月は児童虐待防止推進月間です。全ての子どもの幸せを一緒に考えてみませんか。

【日時】 11月28日(日)午後1～4時
【会場】 かつしかシンフォニーヒルズ
(立石6-33-1)

【定員】 70人
【保育】 1歳以上就学前のお子さん10人
【その他】 手話通訳あり

【申込方法】 10月27日(水)午前9時から電話かファクスまたはメール(「子育て講演会」・代表者の氏名・電話番号・参加人数、保育希望の方は年月齢と人数、手話通訳が必要な方はその旨を記入)で(先着順)。

【申し込み・担当課】
児童相談所開設準備室
☎03-6662-7084 FAX03-6662-7097
✉114100@city.katsushika.lg.jp

◆子育て講演会

「子育て「つらい」って言うてもいい!～そんなときの、対処法～」

子どもと向き合っていると、子育てが楽しくなる時があると思います。そんなとき、どう対処し、どのようなことを心掛けたら良いかお話しします。

【講師】 藤岡 孝志氏
(日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科教授)

◆養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会

養育家庭制度の紹介や養育家庭の方などのお話を聞きます。発表後には、養育家庭になりたい方の個別相談を実施します。

養育家庭(ほっとファミリー)とは?

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちを、家庭的な環境で愛情に育まれながら生活できるように、一定期間、自らの家庭に迎え入れて養育する里親のことです。親しみを込めてほっとファミリーの愛称で呼ばれています。

学童保育クラブの入会を受け付けます

【担当課】 放課後支援課
☎03-5654-7613

◆令和4年4月からの入会

受付期間 11月5日(金)～12月3日(金)

1次募集の後に空きがあれば、2次募集を行います。2次募集の受付期間は、令和4年2月7日(月)～10日(休)です。

学童保育クラブの所在地など、詳しくは10月25日(月)から配布する「令和4年度学童保育クラブ入会案内」をご覧ください。

【対象】

区内在住で、放課後に保護者が仕事や病気などで監護(保育)が必要な令和4年4月から小学1～6年生になるお子さん

※障害などのあるお子さんは、医療行為を必要とせず、集団生活が可能で次のいずれかに該当する方

- ▶ 特別支援学校または特別支援学級に在籍している方
- ▶ 愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- ▶ 心身の発達に気になる点があり、医師の診断により特別な配慮を必要とする方

求職中の世帯は申請できません。育児休業中の場合は、入会月となる4月中に復職することが条件です。

【指導時間】

下校時～午後6時(夏休みなど学校休業日は午前8時30分～午後6時。延長保育実施クラブもあります)

【使用料】

月額4,000円(別途、おやつ代など。延長保育は別料金)
前年度の住民税が非課税の世帯などには、減額・免除の制度があります。詳しくは入会案内をご覧ください。

【入会案内・申請書配布場所】

学童保育クラブ、児童館、子ども未来プラザ鎌倉(鎌倉1-7-3)、子育て支援窓口(区役所4階401番)
区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】

所定の申請書に、監護(保育)できない状況を証明する書類(勤務証明書など)を添えて、第1希望の学童保育クラブへ持参。結果は、令和4年2月上旬に通知します。

【入会できる施設】 区立学童保育クラブ

(白鳥学童保育クラブは延長保育あり)

【募集人数】 各区立学童保育クラブ1～5人

【使用料】 2,000円(別途、おやつ代など。延長保育は別料金)

【申請書配布場所】

区立学童保育クラブ、児童館、子ども未来プラザ鎌倉(鎌倉1-7-3)、子育て支援窓口(区役所4階401番)
区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】

所定の申請書に、監護(保育)できない状況を証明する書類(勤務証明書など)を添えて、希望する学童保育クラブへ持参。

【その他】

保護者の疾病や出産、急な介護などで監護が必要な場合は、緊急一時学童保育の制度があります。詳しくは放課後支援課へお問い合わせください。

◆冬休みの一時学童保育入会

入会期間 12月27日(月)～1月7日(金)
(12月29日(水)～1月3日(月)を除く)

受付期間 10月25日(月)～11月8日(月)



【対象】

区内在住で、冬休みに保護者などが仕事(短時間就労を含む)や病気などで監護(保育)が必要な小学1～6年生のお子さん

※障害などのあるお子さんは、医療行為を必要とせず、集団生活が可能で次のいずれかに該当する方

- ▶ 特別支援学校または特別支援学級に在籍している方
- ▶ 愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- ▶ 心身の発達に気になる点があり、医師の診断により特別な配慮を必要とする方

【指導時間】 午前8時30分～午後6時
(延長保育実施クラブは午後7時まで)

区立学童保育クラブについては、放課後支援課(☎03-5654-7613)へお問い合わせください。私立学童保育クラブについては、右のQRコードまたは区ホームページ(トップ→施設案内→子育て施設→私立学童保育クラブ)をご覧ください。

